

平成29年度 第4回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成30年1月26日(水) 生駒市役所 3階 302会議室		
出席委員等	委員長	森 裕之	
	委員長代理	豊永 泰雄	
	委員	松山 治幸	
	事務局	大西総務部長・黒松契約検査課長・山本検査係長・澁谷契約係長・柏契約係員	
	抽出案件説明担当課	みどり公園課	林課長・新田公園管理係員
教育総務課		辻中課長・山本課長補佐	
生涯学習課		清水課長・松前庶務係長	
こども課		前川課長	
営繕課		井上営繕第1係長・西田営繕第2係員・藤岡営繕第1係員	
審議対象期間	平成29年6月1日 ~ 平成29年11月30日		
抽出案件	総件数	5件	(備考)
一般競争入札		4件	期間内入札等件数 一般競争入札 110件 指名競争入札 0件 随意契約 19件
指名競争入札		0件	
随意契約		1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり		
委員会による意見具申又は勧告の内容			

質 問	回 答
<p><b>2-(1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について</b></p>	<p>平成29年6月1日から平成29年11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。</p>
<p>「いこま市民パワー株式会社」との電力契約も随意契約のような案件でしたが、他に案件はありますか。</p>	<p>あります。定例の案件については、建設工事及び工事関連業務だけになります。物品及び業務委託についても、随意契約案件で予定価格2000万円を超えるものは、契約検査課に合議をもらうことになっています。例えば業務委託で、5年間の長期継続契約することになると2000万円は超えてきます。そういった案件が年間20数件あります。2000万円未満のものについては把握していません。また、小額の随意契約案件となると多数あるかと思えます。</p>
<p>入札監視委員会では業務等の随意契約案件は対象にせず、工事関連案件だけという決まりはあるのですか。</p>	<p>生駒市入札監視委員会運営要領には、建設工事及び建設工事に関連する建築物の設計等の業務となっています。</p>
<p>どこまで広げるかですが、もし対象に出来るのであれば、業務の随意契約案件もいれてもらえますか。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>随意契約案件を確認するとしても、契約前の段階で審議することはできますか。</p>	<p>タイミングよく事前チェックにかけるのは難しいと思います。ただ、ここに出ていなかったような随意契約案件で、今のやり方ではなく、今後は入札にかけたほうが良い等、改善点が見えるものは事後でチェックにかけてもいいと考えます。</p>
<p>原則事後チェックで良いと思います。契約検査課を通して、これはどうかというものがあれば建設工事だけでなく、物品や業務委託も審査するという方針でよろしいですか。</p>	<p>はい。</p>
<p><b>2-(2) 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について</b></p>	<p>各抽出案件について、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。</p>
<p><b>●抽出案件1(イモ山公園除草業務:随意契約:みどり公園課)について</b></p>	
<p>どうして生駒市シルバー人材センターに頼んだのですか。</p>	<p>随意契約理由のとおりです。雇用の関係やイモ山公園があるFブロックは460万円と他のブロックより高くなります。生駒市シルバー人材センターなら、最低制限価格である80%よりも安価な62%ででき、今までも丁寧に仕上げている実績があります。</p>
<p>同種の業務はよくあるのですか。生駒市シルバー人材センターとの随意契約案件は全体の何割程度ですか。</p>	<p>あります。公園街路樹維持管理業務で約2億円、そのうち生駒市シルバー人材センターとの契約が280万円で、全体の1%です。</p>
<p>生駒市シルバー人材センターは民間でも行うような業務も行っていますが、公益社団法人とは言っても、一般収益会社のようになっているのではないですか。民間との棲み分けはどうしているのですか。</p>	<p>生駒市の緑地の中でも平地なイモ山公園など、高齢の方でもできる、比較的安全で簡単な仕事を行っています。</p>
<p>昔と比べて、生駒市シルバー人材センターの規模は大きくなっているのですか。</p>	<p>人数の増減はあります。高齢化が進んで、仕事の質も考えなければという話があります。</p>

質 問	回 答
<p>生駒市の契約規則では、生駒市シルバー人材センターとの契約はどう定められていますか。</p>	<p>生駒市契約規則17条第3項の規定に基づく手続きを行っています。あらかじめ契約の発注見通しを公表することになっていきますので、毎年、上期と下期に公表するとともに、契約締結も同時期に契約の状況について公表しています。なお、小額の随意契約案件については除いています。</p>
<p>契約の相手方とした理由はどの程度公表しているのですか。</p>	<p>施行令の第何号に該当しているかを公表しています。</p>
<p><b>●抽出案件2、3(鹿ノ台小学校トイレ改修工事、生駒台小学校トイレ改修工事:一般競争入札:営繕課)について</b></p>	
<p>特殊な工事だったのですか。</p>	<p>トイレの洋式化、トイレの床を湿式から乾式に変える工事です。学校なので、夏休み中に行わなければならないという特殊性はあります。</p>
<p>工期だとか何か工夫はできないのですか。</p>	<p>はつり作業はかなりの騒音になるので夏休みの期間にしかできず、工期は変えられないので今回は対象業者全者に電話を掛けて、入札案内を行っています。</p>
<p>業者は、1者入札かつ100%で取れると思って入れてきたと思いますか。</p>	<p>予定価格が高い案件順に開札していますが、県内の業者も他の業者の動きが把握できるので、技術者の数も把握されているのではと思います。いくつかの業者には、なぜ入札に参加しなかったか聞きましたが、やはり同種・同時期の案件がたくさん出ると技術者がいなくなるとのことです。</p>
<p>そういう状況ですが、やはり税金が使われてるので、契約検査課のほうで工夫してほしいと思います。</p>	<p>検討します。</p>
<p><b>●抽出案件4(たけまるホールトイレ洋式化等工事):一般競争入札:生涯学習課)について</b></p>	
<p>施工時期は適切ですか。</p>	<p>たけまるホールは6か月前から予約が入り、夏休み期間は利用率が低いのでこの時期に選びました。8月はホールを停止しています。</p>
<p>これは枠を拡大しても応札は2者だけでしたね。</p>	<p>今回応札した業者は格付B、D級で1者ずつになりました。</p>
<p>難しい工事ですか。</p>	<p>特に難しくはないです。</p>
<p>リフォーム業者などは入れないのですか。</p>	<p>はつりやタイル工事の下請け業者が重なってくるので、元請け業者が増えても、下請け業者の取り合いになるため結局応札しなかったのが現状です。</p>
<p>予定価格は正常ですよ、これも98%で取れると思って入れてるんでしょうね。</p>	<p>入札結果は公表しているので、考えてはいると思います。</p>
<p>契約金額の変更、減額の理由は何ですか。</p>	<p>当初設計では分からず、蓋を開けてみればまだ行わなくてもいい工事は契約をしてから極力行わないようにし、担当課と業者との協議で決めています。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件5(桜ヶ丘小学校学童施設分割工事): 一般競争入札:こども課)について</p>	
<p>学童施設を新設するのですか。</p>	<p>児童数が基準より増えているので、桜ヶ丘3学童を新設します。</p>
<p>3-1) 入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>平成29年6月1日から平成29年11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>特になし</p>	
<p>3-2) 建設工事における設計変更の状況について</p>	<p>平成29年6月1日から平成29年11月30日までの期間に完成した案件について報告しました。</p>
<p>変更増額の総額が1億円以上ですね。</p> <p>正当な理由だったらいいのですが、設計が甘かったとかではないですね。</p> <p>設計変更は全案件あがってきますか。</p> <p>少し増えていますがなぜですか。前は3.5%、今回9%なので、この数字はどのように考えていますか。</p> <p>下水道の案件の変更内容が分かりづらいので、次回からは文章での説明も加えてください。</p>	<p>半期でそれほどになります。下水道工事は、どうしても当初設計では見切れないものがあり、工法が変わると金額が上がるので仕方ない部分はあります。建築は建物を建てるだけなので設計変更は少ないです。</p> <p>ないと考えています。補助金対象工事なので、変更理由が明確且つ、安価で、一番適切な工法でないと会計検査で指摘されます。</p> <p>全案件あがってきます。</p> <p>1億円を超えた案件での設計変更が重なり、加重平均が上がってしまったのが理由と考えています。</p> <p>次回からは何が変わっているのか工法についても分かりやすく記載します。</p>
<p>3-3) 地域要件及び最低制限価格変更に伴う入札参加の状況について</p> <p>例えば造園工事の落札率が前年度よりも上がっていますが、想定内ですか。</p>	<p>地域要件及び最低制限価格変更に伴う入札参加の状況について、報告し、ご意見をいただきました。</p> <p>想定内と考えています。4%程度で上がっているものは、最低制限価格が上がったことが理由だと思われます。</p>
<p>3-4) 不調・不落、1者入札の状況について</p> <p>特になし</p>	<p>平成29年2月～5月における不調・不落、1者入札の状況について、報告し、ご意見をいただきました。</p>
<p>3-5) 生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の一部改正について</p>	<p>本市の生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の一部改正について、ご意見をいただきました。</p>

質 問	回 答
<p>格付けの基準はどのようになっていますか。</p> <p>裁量等ではなく、経営事項審査を基に機械的に判断するのですね。</p>	<p>格付け基準を年度毎に決め、その都度基準に合った格付けをしています。ほとんど変わることはないですが、基準に大幅な変更があれば、事前に業者に通知させていただいています。</p> <p>その通りです。</p>
<p>3-(6) 市内土木業者の発注標準の見直しについて</p>	<p>市内土木業者の発注標準の見直しについて、ご説明し、ご意見をいただきました。</p>
<p>特になし</p>	
<p>4 案件抽出(当番委員)の指名について</p>	<p>生駒市入札監視委員会運営要領第3条第1項第2号に基づき、森委員長に決定しました。</p>
<p>5 次回開催日について</p>	<p>次回の開催は、定例会議として平成30年7月12日(木)に開催することに決定しました。</p>